

令和3年度第2回

小金井市都市計画審議会会議録

令和3年度第2回 小金井市都市計画審議会会議録

- 開催日時 令和3年12月24日（金） 午後2時～午後3時30分
○開催場所 小金井市役所本庁舎 第一会議室
○案件 1 小金井市都市計画マスタープラン（素案）について（報告）

○出席委員 16名

会長	8番	宇於崎	勝也				
委員	1番	高橋	金一	2番	沖浦	あつし	
	3番	白井	亨	4番	邊見	隆士	
	5番	金子	秀之	6番	古畑	俊男	
	7番	鈴木	則幸	9番	遠藤	百合子	
	10番	安田	けいこ	11番	片山	かおる	
	13番	五十嵐	京子	16番	本間	紀行	
	17番	宮下	誠	18番	水上	洋志	
	19番	大橋	一朗				

○欠席委員 3名

	12番	林	博志	14番	土屋	丈	
	15番	野中	好明				

○傍聴者 1名

○出席説明員

市長	西岡	真一郎					
都市整備部長	若藤	実	都市計画課長	田部井	一嘉		

○事務局職員出席者

都市計画課係長	片上	昌芳	都市計画課専任主査	佐藤	知一		
都市計画課主任	関口	雅也	都市計画課主事	高橋	麻衣		
都市計画課主事	川本	滋裕					

【田部井都市計画課長】 定刻になりましたので、令和3年度第2回小金井市都市計画審議会を開会いたします。

本日は、御多忙中のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

私は事務局を担当しております都市計画課長の田部井です。よろしくお願いいたします。

初めに、委員の出席状況について御報告申し上げます。審議会委員19名中16名の御出席をいただいております。小金井市都市計画審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席を得ていますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。

また、林委員、野中委員、土屋委員は、本日、御都合により欠席されるとの御連絡をいただいております。

本題に入る前に、座席についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、間隔を空けるようにしております。マスクの着用と併せて、御協力をお願いいたします。また、お車でいらしている方で、まだ駐車券をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

(駐車券回収)

【田部井都市計画課長】 それでは、本日の資料を確認させていただきます。皆様の席に配付しております「令和3年度第2回小金井市都市計画審議会次第」、「都市計画審議会委員名簿」と、事前に送付しております資料1「小金井市都市計画マスタープラン（素案）」、資料2「小金井市都市計画マスタープラン（素案）【概要版】」でございます。資料の不足等がございましたら、お申し出をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、市長の西岡より御挨拶申し上げます。

【西岡市長】 皆様、こんにちは。小金井市長の西岡真一郎でございます。着座にて、また、マスクをしたままの発言となりますこと、御理解と御協力のほど、お願い申し上げます。

本日は、年末の大変お忙しい中を、令和3年度第2回小金井市都市計画審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。都市計画審議会委員の皆様方におかれましては、日頃より小金井市の都市計画行政に御理解、御協力を賜りまして誠にありがとうございます。

都市計画審議会では、各分野の専門家の皆様方に都市計画に関する様々な事項を御審議いただいているところでございます。本日は、小金井市都市計画マスタープラン（素案）について御報告させていただく予定でございます。

昨年度、第3回小金井市都市計画審議会におきまして、小金井市都市計画マスタープラン中間報告（案）を书面開催にて御報告させていただきましたが、その後、市民協議会や中学生検討会など、様々な市民参加や庁内検討委員会、策定委員会を経て、今回の小金井市都市計画マスタープラン（素案）を作成しております。

案件の内容につきましては、これから担当より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

今後とも、小金井市の都市計画行政に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。「2委員紹介」でございます。令和3年11月19日に開催した前回の都市計画審議会に欠席された委員の方を御紹介させていただきます。

まず初めに、古畑委員でございます。市議会議員をされており、令和3年4月16日から委員に御就任いただいております。

【古畑委員】 古畑と申します。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 続きまして、宮下委員でございます。市議会議員をされており、令和3年4月16日から委員に御就任いただいております。

【宮下委員】 宮下でございます。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 以上で委員の御紹介を終わらせていただきます。続きまして、事務局を紹介させていただきます。都市整備部長の若藤でございます。

【若藤都市整備部長】 よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 そのほか、事務局員でございます。ここで、大変申し訳ございませんが、市長は、この後、ほかの公務のため退席させていただきます。

【西岡市長】 よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 続きまして、次第「3案件報告」でございます。ここからは宇於崎会長に審議会の進行をお願いいたします。

【宇於崎会長】 それでは、令和3年度第2回小金井市都市計画審議会の議事を進めさせていただきます。議題に入る前に、本来であれば、昨年度、会長職務代理者の村尾先生が改選されたときに、新たに職務代理者を指名する必要があったのですが、今回改めまして職務代理者を指名させていただきます。

小金井市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により、会長に事故があるときは、会長のあらかじめ指名する委員が、その職務を代理するとなっております。この規定に基づきまして、私のほうから指名をさせていただきます。

学識経験者の中でも、都市計画に関する知識と経験が豊富な邊見委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【宇於崎会長】 御異議がないようですので、お願いいたします。邊見委員、一言。

【邊見委員】 職務代理に御指名いただきました邊見でございます。会長を支えて会の運営に少しでもお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【宇於崎会長】 よろしくをお願いいたします。それでは、議題に入りたいと思います。

本日報告いただく案件は1件、案件(1)「小金井市都市計画マスタープラン(素案)について」です。まず、事務局より説明をお願いいたします。

【若藤都市整備部長】 それでは、小金井市都市計画マスタープラン(素案)について御説明をさせていただきます。説明はおおむね30分を予定してございます。よろしくお願いいたします。本素案につきましては、現在、パブリックコメントの実施期間中でありまして、併せて市民説明会やパネル展示を行っています。

それでは、これから資料1によりまして説明をさせていただきます。初めに表紙を1枚おめくりいただきまして、目次を御覧いただきたいと存じます。

小金井市都市計画マスタープラン(素案)は全5章の構成となっております。序章 都市計画マスタープラン見直しについて、第1章 都市を取り巻く状況、第2章 全体構想、第3章 地域別構想、第4章 まちづくりの実現に向けて、また、参考資料として用語解説を行っております。

なお、序章から第2章の全体構想までは、本年2月のパブリックコメント及び本都市計画審議会においても中間報告(案)としてお示しをした章になります。本日は、時間の都合上、素案の大枠になりますが、説明をさせていただきます。それでは、序章、都市計画マスタープランの見直しについてから御説明をさせていただきます。

初めに、2ページ、3ページでございます。1として、都市計画マスタープランとは、おおむね20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すもので、2として、都市計画マスタープランの都の方針や市の計画、具体の都市計画との位置付けを示しています。また、

3として、目標年次、4、策定体制として、多様な市民参加や庁内及び策定委員会での協議、都市計画審議会での審議や市議会への報告など、策定体制図を示してございます。4ページでは、5として、都市計画マスタープランの構成についてまとめております。

続きまして、5ページからは、第1章、都市を取り巻く状況でございます。まず、6ページ、7ページでは、1、都市の現状として、(1)では、本市の位置や地形の特徴、(2)では、人口・世帯の推移、(3)都市計画では、現在の用途地域等の指定状況について、次の8ページになります、(4)土地利用として、土地利用の現況と推移、(5)道路・交通では、都市計画道路の指定、整備状況、また、交通不便地域について記載しています。9ページの、2、見直しの視点では、論点の整理とともにSDGsについての記載をしております。次に10ページ、3、これからのまちづくりに求められるものとして、土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境の5つの分野において、まちづくりに求められるものを整理いたしました。

続きまして、第2章、全体構想になります。初めに、12、13ページです。1、まちづくりのテーマ・基本目標・まちづくりの基本的な考え方として、(1)まちづくりのテーマと基本目標では、本都市計画マスタープランのまちづくりのテーマを、「つながる『人・みどり・まち』～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井」とし、5つの基本目標を示しております。

(2)では、まちづくりの基本的な考え方を、イメージのイラストとともに示しています。次に、14ページからは、2、将来都市構造として、拠点、軸、ゾーンを主な構成要素とし、その解説とともに、将来の都市構造として、16ページの将来都市構造図を示してございます。17ページでは、3、分野別方針として、まちづくりのテーマに基づく5つの基本目標を達成するため、分野別方針とSDGsの関連するアイコンを整理しております。

続きまして、18、19ページです。1)土地利用の方針について、基本目標と目指す将来像を示し、イラストと吹き出しにより方針をイメージしやすいようまとめております。土地利用の基本目標は、快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくりでございます。

次に20、21ページ、(1)拠点の形成として、①では、「中心拠点(武蔵小金井駅周辺)」における土地利用、②では、「副次拠点(東小金井駅周辺)」における土地利用、

③では、地域の生活を支える「地域拠点」における土地利用、④では、「行政・福祉総合拠点」周辺における土地利用について、それぞれ示しています。

(2) 土地利用の誘導方針として、①の住宅系では、黒丸、低層住宅地及び中層住宅地、大規模団地について、②の商業系では、商業・業務地、③の複合系では、沿道利用地と住商複合地について、また、22ページに移りまして、④の自然系では、自然と都市の調和について、⑤のその他の土地利用の方針では、黒丸、その他大規模土地利用、また、庁舎跡地エリア、にぎわいと交流エリア、地区計画制度などの活用、公共施設などの土地利用について方針を示し、その下に、コラムとして、歩いて暮らせるまちづくりについて記載をしております。23ページでは、土地利用の方針図として、本文の具体的な場所が分かるよう視覚的に整理をしています。

続きまして24、25ページ、2) 道路・交通の方針について、基本目標と目指す将来像を示し、イラストと吹き出しにより方針をイメージしやすいようまとめています。道路・交通の基本目標は、人・モノの円滑な移動を実現するまちづくりです。

次に26、27ページ、(1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備では、①都市計画道路の整備方針として、都市計画道路全般についての考え方を示し、その下、黒丸では、広域幹線道路の整備と幹線道路の整備について方針を示しています。詳しくは後ほど御説明をさせていただきます。27ページでは、②として、都道の活用方針、③として、生活道路の整備方針を示し、その下にコラムとして、優先整備路線について記載をしております。

次に28、29ページです。(2) 誰もが安全で快適な、人にやさしい交通環境の整備としまして、①では、快適に移動できる歩行空間の形成、②では、自転車利用環境の形成について示し、(3) 誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築として、①では、暮らしを支える公共交通体系の構築、②では、交通結節機能の充実、③では、新たな移動手段の検討について示し、コラムとして、自動運転、新たなモビリティの導入について記載をしております。次の30ページでは、道路・交通の方針図として、本文の具体的な場所が分かるよう視覚的に整理をしております。

32、33ページです。3) みどり・水・環境共生について、基本目標と目指す将来像を示し、方針のイメージをイラストにしています。みどり・水・環境共生の基本目標は、次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくりです。

次に34、35ページです。(1) 小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進として、①みどりのネットワークの形成、市内にあるみどりと水を結び、みどりのネットワークの形成の推進を示し、黒丸では、みどりの拠点、みどりの軸の方針、その下に、コラムとして、グリーンインフラについて記載をしています。その隣、②では、みどり・水の保全、③では、みどりの創出、④では、生物多様性の維持、⑤では、水循環の保全、⑥では、親水空間の整備を示しています。

次に36、37ページ、(2) 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成として、①では、風景の保全と形成、②では、みどりの創出による都市景観の形成、③では、良好な景観形成について、また、その下、(3) 循環型都市の形成として、①では、ごみ処理の適正化、(4) として、環境共生まちづくりの推進、その①では、移動における低炭素化、②では、建築物などにおける低炭素化について、また、コラムとして、地球温暖化とSDGsについて記載をしています。次の38ページでは、みどり・水・環境共生の方針図として整理をしています。

続きまして、40、41ページです。4) 安全・安心の方針について、基本目標と目指す将来像を示し、方針のイメージをイラストにしています。安全・安心の基本目標は、誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくりです。

次に42、43ページです。(1) 災害に強い市街地の形成として、①では、防災上の都市基盤の整備推進、②では、多様な防災拠点などの整備、③では、環境・防災まちづくりの推進、④では、情報通信機能の強化、⑤では、風水害への対策、⑥では、復興まちづくりの事前準備の検討を示し、コラムとして、ハザードマップ・あなたのまちの地域危険度を記載しています。

次に44ページ、(2) 日常生活の安全・安心に向けたまちづくりとして、①では、防犯機能の強化、②では、地域による防犯体制の充実、③では、空家等対策の推進、④では、地域防災力の強化について、続いて(3) 都市施設などの適切な維持・管理として、①では、計画的な都市基盤などの維持管理の推進、②では、地籍調査の推進について示し、45ページに、安全・安心の方針図として整理をしています。46、47ページでは5) 生活環境の方針について、基本目標と目指す将来像を示し方針のイメージをイラストにしています。生活環境の基本目標は、一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくりです。

次に48、49ページ(1)地域コミュニティの活性化として、①では、地域コミュニティ活動及び交流を支援するまちづくりについて、また、その下にはコラムとして、ニューノーマルなまちづくりについて記載をしています。

また、(2)多様な住環境の形成として、①では、誰もが暮らしやすい住環境の形成、②では、魅力ある商店街づくり、③では、健康まちづくりの推進、④では、先端技術を活用した生活の質の向上につながるまちづくりの推進、⑤では、歴史・文化をいかしたまちづくりについて、また、次の50ページには、(3)農のあるまちづくりとして、①では、農地の保全・活用、②では、都市農業のさらなる魅力の発信について、また、コラムとして、都市農業を保全する取組について記載をしています。51ページには、生活環境の方針図として整理をしています。ここまでが、第2章の全体構想となります。

続きまして、第3章、地域別構想になります。54ページには、1、地域区分として、本市を武蔵小金井地域、東小金井地域、野川地域の3地域に分け、それぞれの面積や人口、世帯数、人口密度を記載しています。

次に55ページからは、2として、武蔵小金井地域の構想について示しています。(1)として、現在の武蔵小金井地域の概要を説明しています。武蔵小金井地域は、武蔵小金井駅を中心に大型商業施設が立地しているほか、マンションなどの都市型住宅が多く立地しており、3地域の中でも最も人口密度が高くなっています。また、武蔵小金井地域に立地する主要な施設として、武蔵小金井駅周辺に市役所本庁舎、第二庁舎、図書館本館及び公民館本館、北西部には東京学芸大学及び中央大学附属中学校・高校が立地しています。なお、小金井街道及び新小金井街道などの幹線道路沿道には、飲食店などの多様な商業施設が立地しています。今後、蛇の目ミシン工場跡地で新庁舎・(仮称)新福祉会館建設が予定されており、武蔵小金井駅と予定地周辺を結ぶエリア及び駅北口再開発など新たなにぎわい・活力の創出が求められます、としております。

次に56ページ、(2)地域の現状として、人口・世帯の推移と土地利用の現況について記載しています。

57ページでは、(3)として、武蔵小金井地域のまちづくりの基本目標を、多様な都市環境をいかした、にぎわいと交流の輪がひろがるまちといたしまして、目指す将来像とともに、地域の特徴が分かるように武蔵小金井地域の断面イラストと標高を示しています。

次に58、59ページ、(4)地域のまちづくりの方針として、①の土地利用では、黒

丸として、市街地再開発事業などをいかした、歩いて楽しいにぎわいのある拠点の形成や、既存の商業機能などをいかした、地域の生活を支える歩いて暮らせる拠点の形成、また、良好な住宅地の形成、資源物処理施設における土地利用、庁舎跡地エリアにおける、周辺の市街地と調和したまちづくり、また、にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれるまちづくりとして、地域の記載をしております。

次の②道路・交通では、黒丸として、歩行空間・自転車利用環境の形成や、公共交通が不便な地域における交通弱者への対応、円滑な移動を支える交通結節点としての機能の充実として、地域の記載をしています。

次の60、61ページ、③みどり・水・環境共生では、黒丸として、みどり・水の保全、みどりの創出、風景・景観の保全と形成、資源物処理施設の整備について記載をしています。

④安全・安心では、黒丸として、防災上の都市基盤の整備推進、多様な防災拠点としての活用、防災まちづくりの推進、土砂災害警戒区域などへの対策を示しています。

62ページ、⑤生活環境では、黒丸、大学などと連携したまちづくりや、商店街をいかしたまちづくり、歴史・文化をいかしたまちづくり、農のあるまちづくりを示しています。次の63ページでは、武蔵小金井地域のまちづくり方針図として、本文に関する具体的な場所を引き出し線とともに分かりやすく視覚的にまとめています。

続きまして64ページからは、3として、東小金井地域の構想について示しています。

(1)として、現在の東小金井地域の概要を説明しています。東小金井地域は、現在、東小金井駅北口土地区画整理事業により、東小金井駅の北側は、交通広場、道路及び公園の都市基盤の整備及びJR中央本線高架下を活用した業務施設の整備など、商業・業務施設及び住宅などの整備が進められ、市の東部地域の中心として新たなにぎわいが形成されています。また、東小金井地域に立地する主要な施設として、地域の北部に小金井公園、南部に武蔵野公園及び野川公園が位置し、東小金井駅周辺には東京農工大学及び法政大学などが立地しています。今後、東小金井駅北口土地区画整理事業の完了にあわせて、新たな施設と既存施設が調和したまちづくりが求められます、としています。65ページ、(2)地域の現状では、人口・世帯の推移と土地利用の現況、土地利用の推移を示しています。

次の66、67ページでは、(3)として、東小金井地域のまちづくりの基本目標を、新たな魅力が創出され、個性と活力があふれるまちとしまして、目指す将来像とともに、

地域の特徴が分かるよう東小金井地域の断面イラストと標高を示しています。

また、(4) 地域のまちづくり方針として、①の土地利用では、黒丸、土地区画整理事業などをいかした、にぎわい・活力がうまれる拠点の形成、また、次の黒丸、商業地の活性化など地域の生活を支える、歩いて暮らせる拠点の形成、また、良好な住宅地の形成、にぎわいと交流エリアにおける、新たな人の流れと交流がうまれるまちづくりについて、続く、②の道路・交通では、黒丸、歩行空間・自転車利用環境の形成について、次の68ページで、黒丸、公共交通が不便な地域における交通弱者への対応、また、地域の多様な移動手段を支える交通結節点としての機能の充実について示しています。

その下、③のみどり・水・環境共生では、黒丸、みどりの保全、また、みどりの創出、ゆとりや潤いを感じられる景観の形成について、④安全・安心では、防災上の都市基盤の整備推進や、多様な防災拠点としての活用、防災まちづくりの推進、土砂災害警戒区域などへの対応について示しています。

70ページ、⑤生活環境では、大学などと連携したまちづくりや、商店街及び地域固有の事業・産業をいかしたまちづくり、歴史・文化をいかしたまちづくり、また、農のあるまちづくりについて示しています。次の71ページでは、東小金井地域のまちづくり方針図として、本文に関する具体的な場所を、引き出し線とともにまとめてございます。

続きまして、72ページからは、4として、野川地域の構想について示しています。

(1)として、現在の野川地域の概要を説明しています。野川地域は、低層住居を中心とした住宅地が広がり、みどり豊かな住環境が形成されている一方、野川地域には鉄道駅がなく、小金井コミュニティバス(CoCoバス)などの公共交通機関及び自転車が主な交通手段として利用されています。商業施設は幹線道路沿道に立地していますが、スーパーマーケットなど日常生活を支える生活利便施設が地域東部で不足しています。今後、魅力ある地域資源をいかしながら、住環境の保全とあわせて、駅周辺へのアクセス向上などが求められます、としています。次に73ページ、(2)地域の現状では、人口・世帯の推移と土地利用の現況、土地利用の推移を記載しています。

74、75ページ、(3)として、野川地域のまちづくりの基本目標を、自然豊かでのんびりとしたやすらぎのある居心地の良いまちとして、目指す将来像とともに、地域の特徴が分かるよう野川地域の断面イラストと標高を示しています。

また、(4)地域のまちづくり方針として、①の土地利用の方針では、黒丸、地域資源

をいかした、地域の生活を支える拠点の形成や、良好な住宅地の形成について、続く、②道路・交通の方針では、歩行空間・自転車利用環境の形成、また、公共交通が不便な地域における交通弱者への対応、新たな移動手段の検討、76、77ページ、③みどり・水・環境共生の方針では、みどりの保全やみどりの創出、市街地の緑化による景観の形成、不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の整備推進、④安全・安心では、防災上の都市基盤の整備推進や、多様な防災拠点としての活用、また、防災まちづくりの推進や土砂災害警戒区域などへの対応、次の78ページでは、⑤生活環境の方針として、大学などと連携したまちづくり、また、商店街及び小規模店舗をいかしたまちづくり、歴史・文化をいかしたまちづくり、また、農のあるまちづくりを示しています。また、野川地域のまちづくり方針図として、本文に関する具体的な場所を、引き出し線とともに分かりやすくまとめています。ここまでが地域別構想となります。

続きまして、第4章のまちづくりの実現に向けてになります。82、83ページを御覧ください。1では、まちづくりの基本的な進め方として、都市計画マスタープランに位置づけられた考え方を踏まえ、各個別計画に基づき事業を推進していくことで、まちづくりの実現を推進し、目指す将来像の実現には、協働によるまちづくりの推進が必要、さらに、定期的に進捗状況を把握し、その結果をフィードバックしながら、社会経済情勢の変化などを踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを行うものとしています。

2の、市民参加によるまちづくりでは、(1)協働によるまちづくりの考え方として、市民、町会、自治会、企業、大学などと市が一体となった協働のまちづくりの推進、また、(2)まちづくりの主体と役割では、①として、市民の役割、②として、事業者などの役割、③として、行政の役割について示しています。次に84、85ページ、(3)まちづくりの推進方法では、①として、まちづくり参加へのきっかけづくりや、②のまちづくり活動・市民の担い手の育成では、まちづくり活動と人づくり活動への支援について示しています。また、③のまちづくり制度の活用では、市独自の制度である小金井市まちづくり条例について記載しています。

86、87ページです。3、まちづくりの手法では、(1)として、土地の合理的な利用を図るために、用途地域制度について記載し、(2)として、まちの骨格となる都市施設を整備するために、都市計画法に基づく都市計画決定について記載をしています。(3)として、面的な市街地の改善のために、市街地再開発事業や土地区画整理事業の手法につ

いて説明しています。(4) きめ細やかなまちづくりのためにでは、地区計画制度や建築協定、また、地区まちづくり計画・テーマ型まちづくりについて説明しています。次に88ページ、(5) 適切な開発などを誘導するために、市が指導又は助言する仕組みとして、大規模土地取引行為、大規模開発事業、指定開発事業について説明をしております。

隣、89ページでは、4 まちづくり推進体制として、(1) 推進体制の充実では、横断的な庁内組織・体制の整備を示し、(2) として、まちづくり職員の育成、また、(3) として、情報発信の充実、(4) として、協働の拠点づくりを示しています。

最後に90ページです。5 計画の進行管理では、計画的なまちづくりを推進するため、全体の進行管理としてPDCAサイクルによる継続的な進行管理を示しています。かけ足になりましたが、私からの説明は以上です。

【田部井都市計画課長】 続きます、都市計画道路の整備方針について補足させていただきます。26ページをお開きください。変更点についてポイントを御説明させていただきます。

都市計画道路全体の考え方として、①都市計画道路の整備方針を新たに記載いたしました。この部分はもともと下段にございます幹線道路の整備の考え方として、幹線道路の整備の部分に記載がされておりました。これを下段から最上段に移動し、都市計画道路全体の整備方針としたものでございます。

その整備方針の1ポツ目で、都市計画道路の整備について記載をしています。都市計画道路として都市計画決定されている事実を踏まえ、自然環境・景観などの保全を勘案して道路整備を進めます、としております。これは、都市計画道路は法令に基づき決定されておりまして、事業化が予定されているため、実状を踏まえてこのような表現といたしました。

2ポツ目で、今後、長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路とございますが、この道路は、中段にある広域幹線道路の整備と、下段にある幹線道路の整備に記載されている都市計画道路を示しております。

この広域幹線道路と幹線道路の整備について、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行い、見直すべきものは見直すとともに、必要に応じて、市は課題解決に向けた対応を東京都に要望します、といたしました。優先整備2路線について、これまで市は、東京都に要望してまいりまし

た。また、現在も考え方に変更はございませんので、このことを踏まえ、このような記述を追加いたしました。

27ページを御覧ください。優先整備路線2路線については、これまでの経過を、コラム欄を設けて広く市民の皆様にご周知することといたしました。コラム欄では、第四次事業化計画、優先整備路線の選定、市民の方々から多くの御意見をいただいていること、市議会の状況、2路線についてアンケートを実施したこと、市長から都知事に要望書を提出したことについての事実経過を掲載いたしました。

また、都市計画マスタープラン策定に併せ、2路線についてホームページを作成することを検討しております。都市計画マスタープランは紙面も限られておりまして情報量には限界がございます。また、一度策定すれば長期間にわたって使うものでございますので、紙面の情報が古くなってしまいうことも考えられます。しかし、ホームページではより詳しい状況と新たな状況を伝えることができると考えております。このことから、マスタープランの紙面では現時点での概要を記載し、ホームページではより詳しい経過を適宜更新する予定でございます。コラム欄で、このホームページのお知らせをするとともに、QRコードでホームページへの誘導を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

【宇於崎会長】 ありがとうございます。これで質疑応答に移りたいと思いますが、挙手をいただいて、私から指名をいたしますけれども、お名前をまず言ってから発言をしていただきたいと思っております。御意見、御質問、いかがでしょうか。

最初に、市民説明会とかパネル展示をやっていますけれども、手応えはいかがですか。

【佐藤都市計画課専任主査】 市民説明会、パネル展示でございますが、市民説明会は、まず、第1回目ということで、12月22日に行いました。参加者は10名でございました。そして、22日と23日に、パネル展示、まちづくりサロンを行ったのですが、参加していただいた人数は50名を超える方々にお越しいただいた状況でございます。実際、市民の皆様方といろいろなお話をさせていただきましたが、幅広い形で、例えば、全員協議会を聞いて来ましたというような方もいたりとか、都市マスというものを初めて知りましたという方がいたりということで、そういった意味でいうと、まちづくりの関心を高めるということにつきましては、少しずつですが進んだのかなという印象を持ってございます。以上です。

【宇於崎会長】 まだまだ最初の一步目ぐらいということですね。分かりました。いかがでしょうか。質疑はありますでしょうか。議員の皆さんはもう聞き疲れてしまったという感じらしいですが。高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 高橋金一です。誰も出なかったので、私のほうから農のことにに関して報告的なことをさせていただきたいのですが、今回のプランに関しても、都市農業に関して非常に厚く記載いただきまして、ありがとうございました。

おかげさまで、都市農業に関しては特定生産緑地という新しい制度に移行する形にはなるのですが、小金井市の農家の97%、ほとんどの方が特定生産緑地を選んで、これからも小金井の中で農業を続けていこうという意思がはっきりしております。

そういう意味では、このマスタープランにもあるとおり、農あるまちづくりということに我々農家は貢献できるかなと思っておりますので、御意見というよりは、本当に感謝の気持ちを込めまして、都市農業で農あるまちづくりを進めるとともに、農地というものが、公共物という感覚として、防災拠点としても考えられますし、様々な教育や福祉の分野にもいかせる世界もありますので、そういう意味で小金井市の皆様のお役に立つように、都市農業の一翼を担っていきたいと思っておりますので、御意見させていただきました。ありがとうございます。

【宇於崎会長】 ありがとうございます。私も今の点で気になるところがあるのですが、例えば農のところは51ページに方針図が出ているのですけれども、ここに、今、高橋委員がおっしゃったような、特定生産緑地の色を薄く塗るとか、そういうことはできないのですかね。全域にあって、それをこれからも保全していきたいというのは、毎年、我々、繰り返しお話をするところなのですけれども、どの辺りにあって、それが失われそうになるときに事前に議論しましょうといった話を、前回の審議会でしたかと思うのですけれども、薄くでもいいから色を塗らないかなと、さっき思ったのですけれども、いかがでしょうか。

【田部井都市計画課長】 事務局です。特定生産緑地をマークしないかという御提案を頂戴しました。51ページを御覧いただきまして、例えば51ページの中に載せるということも一つ考え方としてあるのかなと思っておりますけれども、我々、どんな情報をどれだけ載せるかというのはかなり検討してきておりまして、いろいろな情報を載せ過ぎるとすごく見づらくなってしまうため、整理したという経過もございます。

御提案の趣旨はよく理解しておりますので、実際、載せた場合にどのような表現になって、きちんと見やすいような伝え方ができるかというのは検討させていただきたいと思っています。

【宇於崎会長】 やっぱり刻々と変わるものなので、一度載せちゃうと縛られちゃうみたいな話も、もしかするとあるかもしれないですが、そこはちょっと御検討ください。邊見委員、どうぞ。

【邊見委員】 邊見でございます。今のに関連することも含めて、3点ほど申し上げたいと思います。

まず、1点目ですが、農地、農業に関わる部分です。高橋委員が専門的な観点からおっしゃったので、私が申し上げるのも恐縮でもあるし口幅ったい感じもあるのですが、前回も生産緑地のときでしたか、申し上げたこととも重なるので、せっかくですからあえて申し上げたいと思います。

前回、都市内農地が混在しているということは、先進的な都市計画、各国の制度の中でも日本は割に特殊な状態のようですよということは申し上げたので、もう繰り返し申し上げませんが、そういった中で、せっかく混在しているので、その魅力をむしろいかすということがすごく大事だと思います。高橋委員もおっしゃったように、そこはかなり力点を置いて記述をされているので、大きくどうしてくれということではないのですけれども、前回申し上げたように、生産緑地がこれだけこの審議会でも話題に上り、あと、これも高橋委員がおっしゃったように、特定生産緑地、先送りして継続するというところにほとんどの方が手を挙げているという状況があって、それは小金井市のすごく特徴的なところでもあると思いますので、そのことを前提にすると、農地を何とか少しでも守っていく、押しとどめる、継続していくということもとっても大事なのですけれども、それに加えて、書いてはあるのですけれども、より魅力化とか、経済的にも回るようにしていくとか、これも前回申し上げたのですが、ブランディング化ということ、より力を入れてもいいのではないかなという考えを持っていて、前回、ブランディングという、立川のウドとか、稲城の梨とか、申し上げたような気がします。

これは前回申し上げたかどうか分からないのですが、都心のほうで、銀座の真ん中で、伊東屋、老舗の文房具屋さんがあって、ビルを最近建て替えて、上層階の8階だか9階だかにレタス工場的なフロアを設けていて、レストランでも食べられるし販売もしているみ

たいな、都市の中でもそういうことがあるので、今後、都市内の農地、緑地は、もしかしたらそういう重層的な生産拠点になっていくかもしれない。そういったことを考えると、都市計画制度の中でも、田園住居地域でしたっけ、用途地域が追加されて、農家レストランがやりやすくなったり、そういうこともありますし、果物狩りというのも、かなり需要があるようですし、そういったことをもうちょっと出してもいいのかな。さらに言うと、世界的にこれだけ感染症のパンデミックがあって、例えばワクチンの確保にも苦労しているようなことがあるので、そのことは全然別のことですが、そういったことからしても、将来、職業安全保障というのも気になるテーマであったりするので、都市の中にこれだけ生産拠点があるってすばらしいことでもあり、より魅力化して経済的にも回るようにしていく、都市計画面だけではなくて、そういったことも、この市の特徴をいかすと、すごく大事な切り口なんじゃないかなというふうに思っているんで、もう一步、何かメッセージを出せるようなことができる、よりいいのではないかなと思いますので、意見として申し上げたいと思います。それが1点目です。

それから、2点目なのですが、29ページの、交通体系のところ、上のほうの3、4行目のところに、フィーダー交通の概念を踏まえ、と書いていただいている、これはたしか私が初めの頃に、フィーダー交通とか、あるいはインフラのカフェみたいな、インフラの道路の上でも新しい使い方をしたりするのですよとか、マスタープランで頑張ってくださいみたいなことを申し上げたので、何か配慮して書いていただいているのかもしれないのでお礼を申し上げたいと思うのですが、書いていただいているのはあるのですが、分かりにくいところがあって、小金井市は中央線の連続立体交差事業が出来上がって、駅前広場もかなり充実をして、そこに連なる道路のインフラも充実しつつあるということをいかす、そういったインフラストックをいかした公共交通を充実するということが手っ取り早くてすごく効果的だと思うのです。

東京都の都市計画区域マスタープラン、整備、開発及び保全の方針と重なるのですが、その前段になっている都市づくりのランドデザインを、私は、現役のときに手がけたりののですが、いろいろなメニューを出している中の一つにフィーダー交通みたいなものも書いてあって、そのときに小金井みたいなところを実はイメージして、そのパーツを置いたものですから、すごくシステムとして効果的。世界的に見ても、例えばウィーンも乗り継ぎに配慮していたり、あるいは都市交通の先進都市と言われているアメリ

カの西海岸のポートランドというところも、乗り継ぎとか、駅の構外のパークアンドライドとかにすごく配慮していたり、そういったことからすると、フィーダー交通、直訳すると枝葉的な公共交通みたいなことの意味をもう少し出していただくと、将来の方向性へのメッセージが伝わると思っていますので、これも若干のお願いということでもあります。

もう一つ、3点目は、表現の話なので、ネガティブなので申し上げるか迷ったのですが、74ページの緑で囲ってあるところで、自然豊かでのんびりとしたやすらぎのある居心地の良いまちという、エッセンスが書いてあるのですが、これは表現だからあまり言いたくないのですが、のんびりというのが、合意形成がされているのだったら、あるいは、こだわりがあったり、イメージが伝わるのだということであれば申し上げないのですが、やすらぎがあった上でのんびりというのは、地域を代表する言葉としていいのか、ちょっと及ばないのか、そこはもし合意形成をされていて、それなりに的確に表現されているのですよというのであれば、それ以上は申し上げませんが、やすらぎがある上で、のんびりしていて、ほかの魅力もあるのだろうなみたいな気がしないではないということが3点目であります。以上です。

【宇於崎会長】 ありがとうございます。3点お話がありましたが、最初の2点はアドバイスみたいな話かなと思いますけれども、3点目に関していかがですか。併せて1、2も答えられればお願いします。

【佐藤都市計画課専任主査】 それでは、1点目と2点目について御意見をいただいていたので、私からお答えさせていただければと思います。

まず、農業の関係で、経済的に回していく、いわゆる産業面からの農業振興の視点と受け取ったのですが、確かに農地というものは、今、都市の財産という、そういった意味で、それをいかしていこうという観点であったり、また、SDGsの観点ということも考えますと、やはり重要な位置づけだと考えてございますので、現在、関連計画でございます農業振興計画も策定中でして、担当課の考え方もございますので、いただいた御意見につきましては、担当課と調整をさせていただきます。

続きまして、2点目の、フィーダー交通の御意見でございます。まさにフィーダー交通、先ほど御意見いただきましたとおり、交通機関の支線というようなものを意味するところでございますので、幹線交通に交通を集中したり、幹線交通から交通を分散したりというような役割を持つものでございます。用語集にも解説を載せてはいるのですが、

委員から御指摘のとおり、なかなか聞き慣れない言葉でもございますので、そちらの表現につきましては再度工夫をしてみたいと考えております。以上です。

【田部井都市計画課長】 74ページの、のんびりとしたやすらぎのあるという表現について御指摘をいただきました。この基本目標については、これまでの庁内検討委員会、策定委員会で積み上げてきた結果の文章でもありますけれども、御指摘をいただきましたので、のんびりとしたという視点もあるけれども、活力とか、にぎわいとか、そういう視点も当然大切な視点だと思っておりますので、そういったニュアンスを出せるかどうかということにつきましては少し検討させていただきたいと思えます。

以上です。

【宇於崎会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。安田委員、お願いします。

【安田委員】 私、建設環境委員でもありますし、先日の全員協議会でも質疑させていただいたり、いろいろところでお聞きしているのですが、今日は遠慮しようかと思ったのですが、また聞かせていただければと思います。

まず、先ほどお話しありました、今、市民説明会やまちづくりサロンなどが開かれておまして、先日22日の市民説明会にも参加させていただきました。ちょっと参加者は少なかったかなと、あと、年末の忙しいときの開催になってしまったので、これから25日、26日と予定されていますけれども、どのくらいの方が来てくださるのかちょっと心配だなと思っています。そのとき課長には言ったのですが、意見をすぐ参加者の方にその場で書いてもらえるような工夫をぜひお願いします。

あと、今、宮地楽器ホールのマルチパーパスでパネル展示をやっておりますが、区切りがあって、入口と出口というか、通路のようになっていて、パネルを順繰りに見ていくような形になっているのですが、そうすると、ふらっと来た人が入りづらいと思っ
ていまして、ちょっと興味を持っているような方には、その中に入っていただくように声かけをして、そして意見も書いていただいているということで、何件か意見が集まっていると聞きまして、それはよかったと思うのですが、パネルの表示が小さいので、結構近寄らないと見えないので、それを目的としていない人に、ぜひ気がついて見ていただければと思うので、途中からでも入れるとか、私は仕切りがなくてもいいと思うのです。パネルの途中からでも、一部だけでも見て、こういう計画があるのだということを、声を

かけて、何か一言、気になることを書いていただくとか、そういったことを進めるように工夫していただければと思います。一応この場でもお伝えしておきます。

あと、私も都市計画マスタープラン策定委員を前半で務めさせていただいて、ずっとこの計画を見ております。今回、もう大体最終に近づいてきたなというところなのですが、感想というか、この計画、全体的にどうやって実現していくのかというところがなかなか担保されないのかなというのが、実現性を心配しております。心配というか、この計画は一体どのように実現していくのかなと思っています。

特に都市計画道路です。今、優先整備路線、2路線選ばれていて、事業化とされておりますが、それで、今回いろいろな工夫をして、26ページ、27ページに都市計画道路の整備方針として書いてあります。しかし、この2路線を含めた検証というか、見直しというのは、市としてももう進めていると私は思っているのですが、この2路線についてのアンケートも取っていますし、また、前回、3月に発表されました中間まとめのパブリックコメントの結果も、本当にたくさんの意見が集まって、ほとんどが都市計画道路、野川やはけを分断するということで、反対の意見が大変多かった、これは事実で、それは重く受け止めているということを部局のほうも答弁しているわけです。

そして、必要に応じて課題解決に向けた対応を東京都に要望しますということですが、必要に応じて、この間の市民説明会でも参加者が言っていましたけれども、それはいつですかと、今でしょうとおっしゃってしまして、本当にそうだなと思うのですが、このマスタープラン改定の際にそれを見直して、ここに書かないで、一体いつ見直すのだろうか、私は本当に強く思います。

そして、この2路線に限りませんが、たくさんの未着手の道路があるわけです。3・4・8号線ですとか、3・4・14号線とか、とにかくいっぱい線が引いてあって、これについても東京都の方針に従うような、そんなことしかこれには書いていないわけです。それでいいのでしょうか。

東京都というか、国土交通省は、全国の都市計画道路について見直すように指示を出しているのです。東京都はそれを受けて見直しましたと言っておりますけれども、根本的には全く見直していないと私は思っています。お金も時間もかかることですから、これからたくさんの人を立ち退かせて、本当にこの道路は要るのかどうか、東京都が検討しました、検証しただけでは足りないと思います。やっぱり地元ならではの視点で、こ

れから人口減少の時代を生きていく私たちが本当に必要な道路、そして子供たちに残して
いって、維持管理していくのは将来世代ですので、だんだん先細りの社会の中で本当に必
要なのかどうかは、私たち地元でしっかり考えて、東京都にもしっかり意見を言っていく
べきだと強く思います。なので、このまちづくり、都市計画道路については特にしっかりと
した検証をして、東京都にも地元の意見としてしっかりと行っていく必要があると思
います。それで、市長が、この都市計画道路、市民が望まない道路は造らせないとおっしゃ
っていて、そのエッセンスを、このコラムの中に入れるというようなことが説明されてお
りますが、市長は道路整備方針に関しては都市計画マスタープランを尊重する立場だとい
うことをずっとおっしゃられていて、前回の都市計画マスタープランでは3・4・1号線
や3・4・1 2号線は一定区間での路線変更などの可能性について検討しますと書かれて
おりました、3・4・1 1号線に関しては、東京都に対して整備推進を要望すると書かれ
ておりました、平成24年の小金井市都市計画マスタープランでは、これを尊重すると言
っていて、次の改定の際に必ず見直してほしい、本当にたくさんの市民の声があるのに、
なぜ見直さないんだ、本当に市民は理解できない。

今回の案でもいろいろな工夫をされて、精いっぱい書いていただいているとは思いま
すけれども、優先整備路線についての意見、市長の意向や、今まで東京都に様々要望して
きたことを、市議会も何本も意見書や決議を上げている、そういったことを踏まえて、見
直しということを書くべきだと私は思います。それについての答弁を求めても、なかなか
いいことは言っていないので、これは要望として強くお伝えしておきます。

また、小金井市全体のまちづくりに、都市計画道路というのは本当に大事な位置を占
めていると思うので、その問題を、必要に応じてですとか、見直すべきものは見直す、そ
れは一体いつなのだという、どんどん先送りしていると思えないマスタープラン、と
っても立派なマスタープランなのですからけれども、この先、不透明、どうなるのだろうとい
う、私は小金井市の20年後の姿は見えないなと思います。実現可能なマスタープランに
してほしいという要望です。

82ページの、まちづくりの基本的な進め方で、定期的に進捗状況を把握し、その結
果をフィードバックしながら計画的なまちづくりを推進し、とありますけれども、この不
断の見直しというのはどこが主体となってどうやって進めていくのでしょうか。それにつ
いては御答弁をお願いいたします。

すみません。あとは表現の気になるところなのですが、72ページの野川地域の最後の説明のところ、駅周辺へのアクセス向上などが求められますと書いてあるのですが、野川地域は駅周辺のアクセスが不便ということで、だから例えば公共交通システムがもっと必要ということなのか、道路の整備や坂を上がるのに楽になるような何かのシステムが必要とか、そういったことを想像しているのですか。イメージが分からないので、これについてもお願いいたします。質問したところだけお願いいたします。

【佐藤都市計画課専任主査】 それでは、御質問いただいた1点目、82ページのところでございます。進め方ということですが、こちらは素案の90ページをご覧ください。こちらに計画の進行管理について記載しております。このマスタープランは、まちづくりの方針になります。中長期的なまちづくり、おおむね20年という位置づけですので、まちづくりは非常に時間がかかるというところがございます。

一方で、やはりこの都市計画マスタープランに沿った形で、どのような形で各施策が展開していくのか、それは非常に重要な視点でございますので、私どもといたしましては定期的な進捗管理を行うべきだと考えております。その進捗管理を行うタイミングといたしましては、都市計画マスタープランは基本構想に則す形になりますので、基本構想が変更になるタイミング、まずそこが一つの基本になります。ただそれだけではなく、時代の流れも、非常に速いとなれば、10年に固定することなく、その前段でも必要であれば定期的なチェックを行っていきたいと考えております。

また、個別の施策につきましては、個別の計画で、それぞれ施策の展開をしてございますので、そちらについても情報共有をさせていただくということで考えております。

続きまして、72ページのところの御質問でございます。こちらの表現といたしましては、おっしゃっていただいたとおり、駅周辺へのアクセス向上は、公共交通を効果的に使っていくことであつたり、あと、例えばこれから時代の流れを考えると、新たなモビリティであつたり、新たな技術も出てくるかもしれませんので、そういったものを活用するということが必要になると考えております。以上です。

【宇於崎会長】 お願いします。

【安田委員】 すみません。名乗るのを忘れていました。安田と申します。基本構想に則して定期的なチェックをするのは都市計画課でよろしいのですか。特にそのプランというか、いつと決まっていなくて、決まっていなければ一体いつやるのだらうと思うので

すが、時代はどんどん変化していくわけですから、いつが変化したタイミングかというのが難しいと思うのですけれども、その辺りを聞かせていただけますか。

【佐藤都市計画課専任主査】 事務局です。いつということではいいますと、基本構想が、今、第5次を策定している最中でございますので、その後、第5次基本構想の、恐らく中間見直しが行われると思ってございますので、そのときには、この都市計画マスタープランも当然定期的なチェックをしていくこととなります。今、次期都市計画マスタープランを策定中ですが、これを策定するときにも現行の都市計画マスタープランのチェックは行っておりますので、まずそこは基本となります。

その前に、やる必要があるということであれば、例えば10年というスパンで考えると、その中間年度の5年なのかどうか、まだ私どもで明確に何年と決まっていない状況ですので、定期的なという表現にさせていただいたところでございます。以上です。

【宇於崎会長】 よろしいでしょうか。お願いします。

【安田委員】 すみません。決まっていなければ、なかなかやりづらいのかなと思います、という感想で、しっかりと計画をしてやっていくことが必要ではないでしょうか。

あと、野川地域のアクセス向上ですが、公共交通とか、新たなモビリティということなのですが、アクセス向上ということも、新たな公共交通というの、しっかり道路を整備していないと難しい面もあるのかと。それをするのかどうかということも議論されていないわけなので、生活道路に関しても、本当に狭い道路が多いです。だけど、それを全部広げるとか、自転車の走行空間の確保と書いてありますが、すごく実現が難しいのかなと。自転車走行空間の確保どころか、歩道さえもしっかりと確保されていない道がほとんどだと思うので。生活道路に関して、本当にこの道路のことは私も全部整備してほしいとは思わないですし、必要なものは整備して、だけど必要じゃないものはさっさと計画から外して、どうしていくという持続可能なまちづくりに、しっかりと地域として、小金井市として方針を立てていくべきじゃないかと思います。これは意見で終了します。

【宇於崎会長】 ありがとうございます。都市計画の見直しというか、チェックに関しては、僕は常にだと思っています。いつじゃなくて、常に何かが起こるたびに覚えて、修正するタイミングというのは、大きな変更がなければ外には出ないかもしれないけれども、何かが起これば常に見直していく、例えば緑地の話が変われば、その部分に関しては見直すというような、常にやっていくというものだと思っていますので、それは要

望として、いつじゃなくて、常にずっと見直しを続けてくださいということは、審議会としてお願いをしておこうと思います。ほかにいかがでしょうか。片山委員、お願いします。

【片山委員】 片山かおるです。会長に確認したいのですけれども、都市計画審議会は、私は今回初めてなものですから、都市マスについて今日は説明を聞いているのですが、パブリックコメントをかけて、また、議員のほうは全員協議会で説明を受けましたし、そしてこれから会派からの意見をそれぞれ出すようになっていきます。パブリックコメントや、そういった意見を踏まえて策定委員会でまたもんでいくという形で、今日はどこまでのことを、この審議会ではまとめるのかというのを確認したいと思っています。審議会としてまとめたことに何かする段階ではまだないと考えてはいるのですが。あと、全体の確認としては、パブリックコメントの日程が延び、1月21日までになっていることについては、改めて確認したほうが良いと考えております。

【宇於崎会長】 事務局、スケジュール感、お願いします。

【田部井都市計画課長】 パブコメの日程、あと、今回の都市計画審議会の位置づけについて事務局から御答弁させていただきます。

まず、1点目の、今回の都市計画審議会の位置づけですけれども、今日は事務局から素案ができたということで報告をさせていただいて、この場でいただいた御意見につきましては、我々でまとめまして、都市計画マスタープランの策定委員会に提出をさせていただきます。そういったことをございますので、今回この場で何か決議をするとか、その様な位置づけではございません。

2点目でございます。パブコメの日程でございますが、委員からも御案内がありましたように、1週間延長することを決定いたしました。当初、1月14日までとしておりましたけれども、1週間延長いたしまして、21日までとなっております。以上です。

【宇於崎会長】 どうぞ。

【片山委員】 ありがとうございます。そういうことなので、各議員からは、それぞれ全員協議会でも意見を述べたり、また、これからまとめた形での文書を提出することもあるとは思いますが、今日の審議会で出された意見も、これは各委員からの意見という形で策定委員会には報告するということなわけです。ですので、都計審としての意見ではなくて、各委員からの意見が都計審の審議の中で出たという形になるということでしょうか。分かりました。

パブコメの日程を延ばしていただいたことは非常に重要な決断だったと思います。ありがとうございます。こういった形で、やはり多くの市民にきちんと関心を持って時間を確保して意見を書いていただくことは重要とっておりますので、ぜひ説明会、もう少し参加があるといいのですが、日程がもうないかもしれませんけれども、関心を持っていただく方を増やしていければと思います。

私は、意見はもう既に幾つか述べているので、あまり繰り返したくはないのですが、ただ全体として、26ページ、27ページについてがかなり大きな議論となりました。全員協議会でもたくさんの意見が出ていると思います。こちらの都市計画道路の記述について、これでは不十分であるという意見が多かったと思いますので、やはり市としてのきちんとした方針を上げていくべきだと思っております。

市を二分するような大きな問題となっておりますので、この都市計画マスタープランでの記述が大きな節目になると思います。ぜひとも、優先整備路線となったとしても、市民を二分するような形のを何とかここで払拭していくような、そういった形で都市計画道路問題を終わらせたいという気持ちを持ってつくっていただきたいと私は考えております。優先整備路線であったとしても、市としては、この2路線は造らせないと、造らないという方向をぜひとも打ち出していきたいと、私の意見としては申し上げます。

あともう一つ、先ほど農地についての意見が幾つかありましたけれども、これについては都市マスの中で述べていくのは重要とっておりますが、ただ、全体的にイラストなど、緑が多い記載になっているのですが、実際は、環境部では、なかなか緑を増やしていくという形になっていないという実態があると思っております。都市計画マスタープランでこういったイメージ図として、緑が多くても、実際は質をよくするというような形の言い方で、増やそうという形にはなっていないということがあると思っておりますので、そこは整合性がとれていないと考えております。

都市計画マスタープランで緑を増やしていくという方向を持つていくのは、重要かと思っておりますので、環境部ともぜひ連携した形で、ただ質をよくするというだけではなくて、全体的に緑被率を増やしていく方向を持っていただきたいと考えております。以上です。

【宇於崎会長】 ありがとうございます。主に御意見ですがけれども、何かありますか。よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。まず、古畑委員から。

【古畑委員】 前は所用により欠席してすみませんでした。審議会の性格上、委員

の皆さんと横のやり取りはなかなかできない部分なので、事務局を通じて意見として申し上げたいと思うのですが、市議会議員の皆さんも、この審議会の中では大人しくされているのは、議会向けの全員協議会という場で、さんざん事務局とやり取りをやりまして、それでここでは大人しくされているのかなというふうに想像するわけです。

意見として、我々議員として、市内のプロパーの人間として、もしくは事務局も含めて、やはり小金井市で練り上げてきた、つくり上げてきたマスタープランだと自負しております。それはそれですごく大切だし、必要なことだと思ったのですが、委員の皆様を見ますと、市民外の官公庁の方、学識経験者の方をお見受けいたしますので、ぜひこのマスタープラン、他市の事例というところとあれですが、小金井市の特性プラス、他市の様々なビジュアル的なものとか、文書の立てつけ方、つくり方を、ぜひ次回、審議会のときに御意見等をいただければありがたいと思います。以上でございます。

【宇於崎会長】 私の宿題かな。簡単にお答えしますと、それぞれですよ。私、町田市でも都計審の委員をやっていますが、町田のものはすごいですよ。何冊分もあって、例えば地域ごとのものがこれぐらいの厚さずつあって、ファイルにしてあって、とてもじゃないけど持って歩こうと思わないぐらい分厚いという、だからそれぞれ抱えている状況も違いますし、個々にどれだけのものを詰め込むかということも違うと思いますので一概には言えないですが、小金井市のものは、今おっしゃったように、皆さんでつくり上げた市の良さが入っている、しかも、そこそこコンパクトにまとまっていて分かりやすくなっているのかなと思っています。持ってこいと言われれば持ってきますが、本当は勘弁してほしいなと思います。よろしいでしょうか。五十嵐委員、どうぞ。

【五十嵐委員】 全体的に読みやすくまとまっていると思っていまして、大変御苦勞さまでと、まず一言申し上げたいと思います。

それで、意見を一つだけ言わせていただきたいのですが、26、27ページの都市計画道路の関係でございます。今までいろいろ議論がございました。私の意見は少数意見かもしれませんが、少数意見としてでも、そういう意見があるということで受け止めていただければと思います。記載はよくまとまっていると思っていまして、先ほどから見直すべきは見直すということで、そういった記載もございまして、私自身、都市計画道路全体を見たときに、これからは人口減少もあるだろうということを含めると、どこまでやるのかなという思いもありますので、やっぱり見直す部分もあると思っております。

ただ、都市計画道路というぐらいですから、小金井市だけで完結するものではなく、その機能は、むしろ市外と市内を結ぶというところに意味合いがあると思っております。これまでも行政は力を合わせて、必要な道路や交通網などを進めることを求めてきたという経過もあります。そういう中で、東京都及び関係市と連携して都市計画道路の検証を行いと書いていただいたことはよかったと思っております、まさに小金井の道路も近隣とをつないで初めて役割を果たすということもあり、それはある意味、小金井市だけの問題ではなく、近隣市への影響もあると思いますので、計画をするときも、見直しをするときも、近隣市との関係をしっかりと大事にすることが、特に多摩地域は必要ですので、検証はしっかりと行って判断をしていただきたいということを一言申し上げたいと思います。

【宇於崎会長】 御意見でよろしいですか。鈴木委員、どうぞ。

【鈴木委員】 鈴木則幸と申します。1点だけなのですが、保存樹木に関するのですが、実際に自分の近隣で起こったことですが、私自身も農業者であり、植物を使う仕事でもあるので、緑地の保全はすごくいいことだと思うのですが、その反面、問題点もありまして、保存樹木に申請して通ったから、その後はもう全く管理をしないとか、そういうことも実際起こっている。やはり市である程度、指導、管理はしていただきたい。あとは、護岸工事をしてある用水路の脇の樹木を認定してしまっ、護岸を壊し始めている。市にも聞いたのですが、これはどうするのと、いや、保険をかけてあるから、大丈夫ですからと、そのような答えしか返ってこないのですよ。だから、保全するのはいいのですが、本当にそれを保全していいものかどうか、現況をちゃんと捉えて、植物の性質も考えながら判断をしていただきたい。

あと、この保存樹木なのですが、今の住人が申請をして、その方がその土地を去る。新しい住人の方がそのような大きい樹木があることを分かっている、その物件を購入したが、保存樹木になっているという話が事前にどこからもない。後からそのことを知って大変驚かれて、市に話を持っていっても、おたくのほうで引き継いでくださいと、その一点張りでどうにもならない。結局数十万円という費用をかけて自費で伐採しなければならなくなったりということも起こっている、保存樹木をマスタープランに入れて計画していくのはいいのですが、中身をもうちよっ、としっかりとつっていただきたい。それは強く要望したいと思しますので、よろしくをお願いします。

【宇於崎会長】 関係課と調整しなくてはいけないと思うのですが、何か答弁ありま

すか。

【田部井都市計画課長】 事務局です。御意見ありがとうございます。保存樹木に関する保全と管理の問題という視点も入れたほうがよいというような御趣旨の御意見だったかと思います。これにつきましては関係課とも調整しまして、どの程度の範囲まで書き込みができるのかということについては研究してまいりたいと思います。以上です。

【鈴木委員】 書き込みは別にいいと思うのですが、市としてきちっとやっていただければ、例えばこういうときにはこうするよ、こういうときにはこうするよと、市民が分かりやすいように明文化して、きちんとしていただければそれでいいと思うので、その点をお願いいたします。

【宇於崎会長】 マスタープランというよりも、実際に具体の仕事の中でということですね。

【若藤都市整備部長】 適切な管理だとかそういったことだと思います。

【鈴木委員】 きちんとしていただかないと、後々、本当にトラブルが出てくる。これを組み込むのであれば、そこまで踏み込んでやっていただきたいということです。

【宇於崎会長】 そこはお願いします。ほかにはいかがでしょうか。白井委員。

【白井委員】 白井です。全員協議会で一通り意見は言わせていただきましたので、もう一度確認させていただきたいことが一つ、意見も含めてですけれども、あと、全員協議会では確認できていないこともありましたので、端的に質問させていただきたいです。

まず一つは、デジタル環境の整備についてです。これは、細かくは繰り返しません、結局、これからは、DXと言われている時代の中ですので、もはやインターネットのネットワークの環境自体が都市基盤、インフラではないかと。それが都市マスにそういう記述として書かれていないですねという意見を言わせていただきました。改めて読み直すと、MaaSとかいろいろ書いてあるじゃないですか。MaaSはクラウドの中で情報をいろいろやり取りして、そのサービスを利用するということですので、インターネット環境基盤がまち全体に整っていないと実現できない世界です。だから、それはもはや都市インフラであり、都市計画マスタープランの中にも、その環境整備についての何かしら方向性みたいなものは書くべきだと改めて思いますので、そこは強く意見として申し上げておきます。これは繰り返しのところ。別に答弁は要りませんので。

あとは、ちょっと気になったところが、後ろの、まちづくりの実現に向けてのところ

です。若干細かいところなのですが、83ページに、市民参加によるまちづくりというのが書かれてあるのです。(2)に市民の役割が書かれています。これは、市民の役割と、事業者などの役割と、行政の役割、三角関係でそれぞれの役割が書かれていますけれども、前はここまできっちり三角関係の、それぞれの役割は明記されていなかったと思うのです。漠然と全体で文章が書かれていたのが現行のマスタープランにあるのですけれども、このように分けてそれぞれの役割を明確にすること自体は非常に重要なことだと思いますので、私はこういう記述はいいと思うのです。

ただ、結果的に、マスタープランの存在自体を知らない人がほとんどであるということ、これはまちづくりに関わるきっかけがないと、マスタープランの存在なんて知る由もないとは思いますが、果たしてそれでいいのかということもあると思うのです。だから、全市民がマスタープランを認知するみたいな、そんな話はありませんけれども、ただ、まちづくりに市民一人ひとりが少なからず、まちづくりの成果の便益を享受するという立場からも関わっていることは間違いありませんので、都市マスのことをどうやって知ってもらうか、本当に必要なときにそこにちゃんとつながるのか、その環境整備について非常に具体的に考えていかないと、取り組んでいかないといけないと思うのです。

それについては、84ページのところで、まちづくり参加へのきっかけづくりとか、あと、89ページの、推進体制のところ、情報発信の充実みたいなことも書かれてはいるのですが、ごめんなさい、ちょっと失礼なことを言いますと、何となくありきたりのことしか書いていないという気がしてしまっていて、結局、ここに対してどこまで危機感を持って具体的に何とかしようとするかというか、考えて工夫していくかが重要ですので、そこに対する担当課としての考え方と、もし情報発信の充実のところ、デジタル化の進展などを踏まえた情報発信を検討していきますと書かれていますので、何かさらにイメージされていること、取組があるのかどうか、この辺、教えていただけないでしょうか。

【田部井都市計画課長】 認知度を上げるための取組についての御質問をいただきました。まず、デジタル化の進展を踏まえた情報発信というところでは、今回、マスタープランの策定に当たりまして、中間報告の時点と、あと、今回の素案を作成した時点で動画を作成しております。中間報告の際に作成した動画につきましては、先日確認したところ、まだまだとは思いますが、570回以上の視聴がございました。570回以上ございましたので一定の効果はあったと受け止めておまして、当初予定にはなか

った動画を今回も作成して、今回のパブコメに併せて公開をしているところです。あと認知度を上げる取組といたしましては、市報は全戸配布ですので、大変効果があると思っております。これまでも何度かまちづくり特集号の中でマスタープランを紹介してまいりましたけれども、今回の策定に併せて、まちづくり特集号のような形で特集を出していきたいと思っております。以上です。

【宇於崎会長】 どうぞ。

【白井委員】 ありがとうございます。できることは取り組んでいただきたいですが、例えば、事務局からも御紹介あった、まちづくりサロンとか、展示パネルとか、いろいろやっているじゃないですか。期間的にどうしようもなかったと思うのですけれども、どうしてもクリスマスを挟んでいるみたいなどころがあつて。それだったらそれで逆手に取って、そこに行けば何かもらえるみたいな形にすれば、子供連れで行く方も増えるかもしれないじゃないですか。立ち寄るだけでもいいかもしれない。それでもやっぱり知ってもらうきっかけになると思うのです。だから、市報とかホームページとか、動画は最近頑張って各課がやられているので、それはそれでいいと思うのですけれども、何かもう少し柔軟に、どうやったら知ってもらえるかなみたいな取組をもう少し増やしていただきたいと。意見でいいのですけど、これが一つ。

もう一つ、策定のときはいろいろ頑張るじゃないですか、皆さん。我々も例えば選挙を頑張るけれども、その後、情報発信が少なくなったみたいなことを言われたりもするのです。何が言いたいかという、策定のときは、策定に意見を出してもらいたいし、知ってもらいたいという形で、関わっていただくいいきっかけなのですけれども、結局、まちづくりの推進体制のところは情報発信の充実と書かれています。だから、大事なのは、つくったときだけじゃなくて、その後も、マスタープランという取っつきにくいかもしれないけれども、まちづくりに、皆さん、関わっているのですよと、必要であればそこはリンクするのですという、何かそういうメッセージというか、取組自体を継続的にやっていくことが大事だと思うので、それについてもぜひ検討いただきたいということだけ申し上げておきます。以上です。

【若藤都市整備部長】 推進体制については、委員が御指摘のとおりで、つくってからは我々は大事なところで、また、絵に描いた餅にならないようにというのは重々承知はしているのですけれども、なかなか実現に向けて、中長期的な計画であつたりとか、そう

いったものもある一方で、今御紹介いただいた、いろいろな方への周知だとか、例えば職員の育成だとか、あと、市民のまちづくりへの理解というのはやっぱり大事だと思うので、そういったものを定期的に進めていきたいというのもあり、なかなか定期的にといても進まないで、実は内部では、正式じゃないですけども、担当に話しているのは、ある意味で自動的にというか、話題はどのようなことでもいいので、都市計画とかまちづくりに対して定期的な何か、課内でもいいのですが、無責任な発言でもいいので、そういった場を定期的に持てないかというのは話していきまして、そういった中で、いろいろな課題、例えば道路の話、周知の話だったり、都市計画全体の話だったり、そういうものを課題として持ち上げてやっていきたいなと思っています。ただ、こういったところに具体的に書けていないので、なかなか責任を持った発言ではないのですが、担当としての思いはそういうところでございます。以上です。

【宇於崎会長】 ありがとうございます。これからまちづくりに関わっていく若い人たちはSNSとかをよく見ているので、市がツイッターとかフェイスブックで出したら、議員の皆様にはぜひリツイートをしていただいて、市民の皆さんに、これでいいのか都市計画道路、みたいなものでも構わないと思うのですけれども、情報発信していただき、みんなが都市マスを見て意見を言おうよと、出来上がったら終わりじゃなくて、先ほども申し上げました、常に見直しをして、やはり声を出していかなければ、嫌なものは嫌と言いつつ続けると、絶対できてしまったりするので、僕はどっちの立場にもいきませんが、皆様の御協力が多分必要だと思います。よろしくお願ひします。邊見委員、どうぞ。

【邊見委員】 邊見でございます。再度で恐縮です。26ページ、27ページについてです。私としては修正意見はないので、先ほどは触れませんでしたがお話を伺うと、いろいろ別の場面も含めて議論があったようでありまして、意見をおっしゃっている方も多いようであります。私はまだ申し上げていなかったもので、再度であります、改めて意見を申し上げたいと思います。

事務局から、この部分については、冒頭、補足的な説明も含めて御説明があつて、いろいろ御配慮をされているということ、それから、どなたかもおっしゃっていたと思いますが、工夫して精いっぱい書いていますねというような評価もあるようであります。いろいろ御意見はあるようです。

それから、マスタープランにしては珍しくコラムの中にQRコードまで入れようとい

うような工夫もされているということもあります。したがって、マスタープランとしては、こんな記述が限界なのではないかと考えます。理由は幾つかありますので、少し申し上げますと、こういった道路は、東京都が主だったりするのですが、事業者がいます。それとも関連しますが、広域的な観点も必要になります。道路はつながってこそ機能するという面もあります。この点については、五十嵐委員が、おっしゃっていたかと思います。また、私も同じ意見であります。それから、そもそもマスタープランの性質上からして、これを個別に、どう具体化していくのだみたいな意見もありましたが、そういった意味の一つとして、個別の都市計画がぶら下がり、また事業という側面も出てきますので、今回はそもそもマスタープランの性格上ということがあります。それから、実際の作り方は、事業の中ではいろいろあるでしょう、議論もあろうかと思えます。そういったことを前提に考えたときに、やはり繰り返しになりますが、事務局から冒頭御説明があった御配慮などもありますので、マスタープランとしてはこれが限界ではないかと考えます。以上です。

【宇於崎会長】 ありがとうございます。水上委員。

【水上委員】 水上です。1点だけ確認したいのですが、第4章のまちづくりの実現に向けてなのですが、前回の都市計画マスタープランで見ると、例えば市民等への支援ということがあって、まちづくり条例に基づく自主的なまちづくり活動を支援するということが書かれています。あと、まちづくりを支える組織と仕組みづくりということで、これはまちづくりセンターを設置するという話でしたのがどうなったのかという議論は全員協議会でもあったのですが、市民等への支援や、まちづくりを支える組織と仕組みづくりという、要するに市民のまちづくりを支援する視点が、今回の都市計画マスタープランの中には何か欠落しているのではないかなと思っていまして、なぜこのようになっているのか、その点、前回確認し忘れたので、お尋ねしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【田部井都市計画課長】 市民のまちづくりへの支援という視点が欠けているのではないかと御質問でございます。この点につきましては、当然、市民のまちづくりへの支援というものは大切だと考えておまして、まず一つには、まちづくり条例の中で、まちづくり団体に対する支援という制度がございます。あと、委員からも御案内がございましたけれども、89ページの下から2行目のところに、(仮称)市民協働支援センターが開設される予定と記載しております。これは担当課から、まちづくりについての支援も、有志が集まればそれはしていくと聞いております。このように記載しているつもりですけ

れども、うまく表現できない点はまだあるかもしれませんので、そういった表現については再度点検してまいりたいと思います。以上です。

【水上委員】 答弁があったのですけれども、前回の都市計画マスタープランでは、市民等への支援であるとか、まちづくりを支援するという項目で書かれているので、中には含まれているのだという話なのかもしれませんが、そういう項目としてないと、やっぱり市民をどう支援していくのかということが、後退していると思ってしまう場合もあると思うので、ぜひそれは御検討いただきたいと思います。

都市計画マスタープランは、やはり市民になかなかなじみが薄いという部分はどうしてもあって、市民が主体となってまちづくりを進めていくという視点も非常に重要だと私は思っています。都市計画道路の問題もありましたけれども、まちづくりは理解と合意を得ながら進めていく、小金井市が何か絵を描いて、それを実現していくという側面もあるのかもしれないけれども、市民の理解と合意を得ながら、市民の主体性も重視しながら進めていくということも非常に大事だろうと思っていますので、ぜひ市民等への支援や、まちづくりをどう支えていくのかという仕組みづくりについては、しっかりと明記していただきたいということを要望しておきたいと思います。以上です。

【宇於崎会長】 ありがとうございます。御意見として伺って、加筆を検討するということがいいですね。多分、まちづくり条例を使いながらバックアップをするというようなことになるのだらうと思います。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

【宇於崎会長】 御協力ありがとうございます。私から最後に要望だけ言っておきたいと思います。これは返事は要りません。安全・安心なところに自然災害云々あるのですが、今回のコロナウイルスみたいな疾病の安全・安心がないのです。だから、市としてそれをどうするかというのは難しい問題なのですけれども、ソーシャルディスタンスを取りましょうとかということで少し空間の作り方が変わったかなと思いますから、その辺の検討を少ししていただきたい。

それから、SDGsを取り入れたのはいいと思うのですが、この中の17ページにちょっとだけしか書いていないのですよ、このマークが。17個あるマークが、本当はそれぞれの目標だとか方針だとかに、これについて考えているのですよというのがくっついて、もうちょっとビジュアルで見えるほうがいいのかなと思っています。それも作り方なの

で、そこまでやる必要はないということであれば構わないと思うのですが、最近、どこの企業さんも、プロジェクトを出すときには、SDGs目標のこれとこれとこれについて考えている事業ですとかというふうにやられていますから、もし市として大々的にうたっていくのであれば、出し方をもう少し検討してもいいのかなと思っています。

いろいろと御意見をいただきましたし、加筆しなきゃいけないところ、本当はそうじゃないでしょうと言ってほしいところもあるかと思いますが、これはマスタープラン策定委員会のほうで、まだあと数回議論を重ねていただいて、来年の夏ぐらいに完成する予定だと伺っていますので、その前に、また皆さんにはお披露目をして、また意見をいただく機会があるのだと思っています。その際にもよろしく御協力ください。それでは、これで質疑を終了したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【宇於崎会長】 御異議がないようですので、質疑を終了いたします。本日いただいた御意見については、事務局から都市計画マスタープラン策定委員会へ御報告いただき、協議をしていただければと思います。そのほか、事務局から何かございますでしょうか。

【田部井都市計画課長】 今年度の審議会は以上となります。ありがとうございました。また、令和4年度に予定している都市計画変更案件は、生産緑地地区についてと、中間処理場の用途地域及び都市施設についての2点でございます。そのほか、審議や報告案件は、都市計画マスタープラン策定について、現在、見直し作業を進めている用途地域の一斉見直しについて、用途地域の指定方針・指定基準の改定について、東京都策定の住宅市街地の開発整備の方針についてなどを予定しております。令和4年度は件数が多くなっておりますので、できる限り集約して開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。以上です。

【宇於崎会長】 ありがとうございます。これで本日の案件は全て終了いたしましたので、都市計画審議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

— 了 —